

令和2年桜井宇陀広域連合議会 第2回定例会報告

桜井宇陀広域連合議会第2回定例会が、令和2年11月17日（火）午前10時30分から、曾爾村振興センターにおいて開催されました。

岡田議長の開会宣言、松井桜井宇陀広域連合長の招集挨拶の後、会議に入り、議事日程により、会議録署名議員の指名、会期の決定、広域連合長の提出議案の理由説明がありました。



当日付議された議案は、令和元年度桜井宇陀広域連合一般会計歳入歳出決算認定、ふるさと市町村圏基金特別会計歳入歳出決算認定、介護保険特別会計歳入歳出決算認定の3件で、監査委員の審査意見や関係資料をつけて認定に付され、採決の結果、各会計決算は原案どおり認定されました。

認第1号の「一般会計決算」は、歳入総額14,832,100円、歳出総額12,255,046円で、差引額及び実質収支額とも2,577,054円の黒字となり、令和2年度へ繰り越しています。

この会計の主な執行経費は、広域連合の運営費、並びに障害支援区分認定審査会運営経費などです。

次に、認第2号の「ふるさと市町村圏基金特別会計決算」は、歳入総額12,750,418円、歳出総額7,197,737円で、差引額及び実質収支額ともに5,552,681円の黒字となり、令和2年度へ繰り越しています。

歳入では、構成4市村からの負担金が4,000,000円、基金運用益及び預金利息が3,369,189円、平成30年度からの繰越金4,134,989円及び諸収入はスポーツ振興くじ助成金等850,240円、県支出金が396,000円となっており、歳出では、歴史・文化・観光などの情報発信や、ふるさと振興事業など、圏域の発展や活性化に向けた事業費7,197,737円となっています。

認第3号「介護保険特別会計決算」では、歳入総額56,523,963円、歳出総額48,932,119円で、差引額及び実質収支額ともに7,591,844円の黒字となり、令和2年度へ繰り越しています。



この会計は、介護保険法に基づく介護認定審査会運営経費、及び職員の給与などで、繰越金は、今後、必要となる介護システムの更新やシステム改修などに対応するための経費にあてるためのものです。

各決算議案について慎重に審議したのち採択に移り、いずれ

も原案どおり認定されました。

なお、定例会に先立ち、午前 9 時 30 分から全体協議会が開催され、岡田議長の招集の挨拶の後、事務局より本定例会の提出予定案件でもある議案、「令和元年度 桜井宇陀広域連合各会計歳入歳出決算及び事務事業概要」などについて説明がありました。

以上、今回の定例会は、当日提出された全ての議案の審議を終え、午前 11 時に閉会しました。